

農地法第4条、第5条の規定による許可申請書の添付書類一覧

No.	添付書類名	入手先	提出部数		転用の目的					備 考
			原本	コピー	永久転用			一時転用		
					建物	駐車場 資材置場	植林	農地造成	仮設現場 事務所等	
1	住民票抄本	市民課・振興局	1	1	○	○	○	○	○	全部事項証明書と住所が同一の場合は不要 3ヶ月以内に発行されたもの
2	全部事項証明書	法務局	1	1	○	○	○	○	○	3ヶ月以内に発行されたもの
3	位置図(佐伯市管内図)	農業委員会	-	2	○	○	○	○	○	
4	位置図(申請地周辺の状況がわかる地図)		-	2	○	○	○	○	○	
5	公図(字図)	法務局・課税課・振興局	1	1	○	○	○	○	○	3ヶ月以内に発行されたもの
6	平面図		-	2	○				○	建築面積が記載されたもの
7	配置図		-	2	○	○			○	駐車場を設置する場合は車の配置を記載
8	農用地区域外の確認	農林課・振興局	-	-	○	○	○	○	○	例外を除き農用地区域内は原則転用不可
9	事業計画書		1	1		○		○		
10	土地利用計画図		-	2			○			駐車場は区画と台数、植林は樹種と本数を記載
11	断面図及び工程表		-	各2				○		
12	本体工事請負契約書		-	2					○	
13	土地一時使用賃貸借契約書+覚書		-	各2					○	
14	同意書		1	1	●	●	●	●	●	利用権設定をしている場合、共有地の場合
15	始末書		1	1	●	●	●	●	●	許可を得ず事前着工している場合
16	預金通帳の表紙と最終ページの写 (残高証明書)		- (1)	2 (1)	●	●	●	●	●	資金計画が300万円未満の場合
17	残高証明書又は融資証明書	金融機関	1	1	●	●	●	●	●	資金計画が300万円以上の場合
18	融資(出資)証明書+残高証明書		各1	各1	●	●	●	●	●	親、配偶者、兄弟等から借用(贈与)の場合
19	見積書又は契約書		-	2	○	○	○	○	○	資金計画の確認ができるもの
20	土地改良区(水路組合)意見書		1	1	●	●	●	●	●	土地改良区内にある場合、水路に接している場合
21	法人登記簿謄本	法務局	1	1	●	●	●	●	●	申請人が法人の場合
22	定款、寄付行為又は規約		-	2	●	●	●	●	●	申請人が法人の場合
23	工事計画書及び工事予算書又は見積書		-	各2	●	●	●	●	●	申請人が法人の場合
24	宅地建物取引業者免許証		-	2	●					建売住宅用地、宅地分譲用地の場合は添付

※1 ○印は添付が必要な書類、●印は場合によって必要な書類です。上記以外にも必要に応じて確認書類を求められることがあります。

※2 資金証明書は1ヶ月以内に発行されたもの、預金通帳の写しは最終記載事項の年月日が1ヶ月以内のものを添付してください。

※3 隣接農地所有者の転用承諾書及び申請農地に抵当権等が設定されている場合の抵当権者の同意書は、添付書類として求めていませんが、いずれもできる限り転用についての承諾を事前に得て申請してください。

※4 申請書締切後、申請者へ担当農業委員から転用計画についての確認の連絡があります。